

開会（8：57）

○河合一也分科会長 皆さん、おはようございます。

少し早いようですけれども、ただいまから予算決算審査特別委員会市民福祉分科会を開催いたします。

本日、当分科会に付託されました議案は、議第1号「令和6年度焼津市一般会計予算案」の1件であります。

審査順序は、お手元に配付の審査順表のとおり、市民環境部、健康福祉部、こども未来部の順で審査を行いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○河合一也分科会長 御異議なしと認めます。よって、お手元の審査順表のとおり審査することにいたします。

それでは、まず、議第1号のうち、市民環境部所管部分を議題といたします。

それでは、質疑のある方から発言願います。まず、歳入のほうで質疑がある方はどうぞお願いします。歳入はよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○河合一也分科会長 では、歳入のほう、できるだけページごと、別に飛んでもいいんですけれども、できるだけということで御協力いただければというふうに。最初のほうから、どなたかどうぞ。

○井出哲哉分科会員 では、100ページの下段、外国人支援事業費なんですが、こちら、書かれている項目でいくと、今年度の予算と同じ内容になっているんですが、金額的に281万円増えて19.1%増となっているんですが、具体的に何が増えたということをお教えください。

○櫻井芳之市民協働課長 答えをいたします。

外国人支援事業費の増額についてでございますけれども、こちらは多文化共生総合相談センターにかかる人件費の増でございます。

地方自治法の改正によりまして、パートタイムの会計年度任用職員にも勤勉手当が支給されることになりました。その関係で増額になったものでございます。

以上です。

○井出哲哉分科会員 分かりました。

それで、内容なんですけれども、焼津市多文化共生総合相談センターというところで、英語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ビサヤ語相談員の雇用ということであるんですけれども、私の地元のほうでも結構中国の方が多いんですが、中国語は、特に今のところ必要がないというお考えでしょうか。

○櫻井芳之市民協働課長 答えをいたします。

今、市内にお住まいになっている外国にルーツを持つ方、中国の方は4番目でございます。中国語の今、通訳はおりませんけれども、外部に委託することができますので、その通訳員は確保してございます。

以上です。

○井出哲哉分科会員 分かりました。

それで、施策評価表を見ると、今後の課題として、多文化共生をより進めるため、事業者や地域と連携して幅広い取組を行う必要があるって書かれているんですけども、予算のところに書かれている項目を見ると、基本的には言語関係のことが多いと思うんですが、事業者や地域と連携するということところあたりというのは、今回の予算、別のところもしれないんですが、どうお考えでしょうか。

○櫻井芳之市民協働課長 答えをいたします。

外国の方、それこそ焼津市内に現在、今、5,407名の外国につながる市民の方がお住まいになっております。人口でいきますと4%ぐらいになるんですが、ただ、地域によりましては、利右衛門地区辺りになりますと、20%の方が既に外国の方ということになります。ですから、そういったところで地域の方々と連携をしながら、実際そこではもう多文化共生をやる地域のグループができておりますので、そういった方々と連携をしながらやっていきたいということになります。実際、連携といいますのは、お金はまだ別なんですけれども、我々の持つ知見をそちらに提供しながら一緒にやっていきたいと考えております。

以上です。

○井出哲哉分科会員 分かりました。

○河合一也分科会長 ほかにいかがでしょうか。

○四之宮慎一分科会員 102ページなんですけど、上段の交通安全啓発事業費、あと交通安全協会交通安全指導員設置費で、それぞれの事業の評価方法を、これはどのようにになっているか、少し教えてください。

評価というか効果というか、ここにお金を使って、例えば、交通事故が減っている、啓発活動をしたことによって数値的な部分で出ているのかどうかとか、教えていただければと思います。

○村松敏充くらし安全課長 交通安全事業につきましては、警察や関係団体と連携して、各種、教育であったり啓発事業、そういうものを実施しております。そういうものにつきましては、すぐに目に見える効果はなかなか評価しにくくて、地道にやっていくしかないかなということで、数字というようなものはなくて、活動指標としては、例えば交通安全教室を何回やったんだとか、どういう啓発活動を何回やったんだというようなものは持っておりまして、そういうものは令和6年度の予算でも同じ回数是可以するような予算内容になっております。ただ、内容に関しては、常に交通事故の状況を見ながら、交差点事故が多ければそういうところを重点的に啓発活動をやっていくとかというような形で進めております。

それから、交通安全指導員設置費というお話が出ましたが、これにつきましては、交通安全協会の中に、交通安全指導員という警察の制服に似た女性の方、ふだん交通安全教室をやったりとか、道路に立って指導をしていただいている方々がいるんですが、県と市で半分ずつ人件費等を折半で負担しておりまして、その6人の方々の人件費が主になりまして、6人の方が日々いろんなところで交通啓発活動を実施していただいているという状況になります。

啓発活動というのは、なかなか効果というものが数字で表しにくいものですから、予

算としては、令和5年と同じような数字になっておりますが、内容については、警察や関係団体のほうと連携して進めていきたいと考えております。

以上です。

○河合一也分科会長 想像するのに、今年、事故がすごい多かったですね。それを評価して、例えば今回予算としてそんなふうになんと多めにしているとか、そういうこともあるんですか。

○村松敏充くらし安全課長 令和5年が前年に比べてかなり多くなったというのは、予算編成が終わった後に数字が出てきたものですから、この予算の中には反映はしていないです。同じくらの予算という計上になっております。

以上です。

○四之宮慎一分科会員 例えばなんですけど、この前の大富の横断歩道での事故等の対策として、自分の中でちょっと思ったのが、横断歩道を渡るときに、私が子どもの頃は、手を上げて渡りましょうとか、あと、旗が置いてあったりとか、今の時代にしては、子どもたちが旗を持って横断歩道を渡ってそこへ置いていくなんてアナログだとは思いますが、それは子どもたちが、自分たちが渡っているよという意思表示をするのには大切なことなのかなと思ったりして、それで、何か物理的な対策、今回こういう事故を受けて、来年度予算にまた何かその対策としてつけていただければ、子どもたちの安全につながるかなと思いましたので、質疑させていただきたいと思います。

○村松敏充くらし安全課長 四之宮分科会員の御意見を参考にさせていただいて、今後研究をさせていただきたいと思います。

それこそ子どもの教育につきましては、世代に応じた交通安全教育のほうをやっております。まさに今、小学校にこれから上がる幼稚園とか保育園の子どもたち、そういうところに行きまして、先ほど言った交通安全指導員が、新入学になるのに当たって横断歩道の渡り方とか、そういうものを今、教育をしていると。

それから、今度は中学校3年生、自転車に乗って事故というのがどうしても、特に高校1年生は多くなるものですから、この時期に、今の3年生にそういう教育をやっていくということで、世代に合わせて、いろんな教育をしております。

以上になります。

○深田ゆり子副分科会長 四之宮分科会員の質疑の関連なんですけれども、高校生のように自転車で回ってという、そういう実際に体験していただくというのはすごくいいことだなと思ひまして、それに関連しますと、小学生、旗を持って横断歩道を渡ってというのもありましたけれども、例えば車椅子とか、子どもの目線に立った体験、自転車じゃなくてちょっと低く。低い姿勢で歩いていると、車から見えないんですよ。特に、あと雨の日はどうなのか、それで、晴れた日、あと登下校の時間帯、そういうものの調査も併せてお願いしたいなというふうに思ひます。

ある方から、お子さんが帰りに、雨の日に車にひかれたということもあって、これは大きな報道とかそういうのはなかったということなんですけれども、やっぱり啓発がこの課の主な取組だとは思ひますけれども、一方で、車の速度、スクールゾーンに指定すると、速度を制限することができると思ひます。そういうのも体験を通じて、また御検討していただきたいなというふうにも思ひました。

以上です。

○河合一也分科会長 ほかに何かありますか。

○井出哲哉分科会員 同じく102ページ、下段です。2款1項13目、消費者保護費なんです、こちら、消費生活相談員、独立行政法人の国民生活センターが認めた方たちになるんですかね。これが1人増えているんですが、増えている背景、例えば相談件数が増えているよとか、もしそういう数字的なものがあれば、ちょっとお教えいただければと思います。

○村松敏充くらし安全課長 消費生活相談員につきましては、今、国家資格になっておりまして、消費生活相談員という資格を持った方に相談、もしくは、今お話にあった国民消費生活センターの認定している消費生活専門相談員、それから、あとアドバイザーというのもあるんですが、そんな資格を持った方に、今、消費生活相談に当たっていただいております。

今現状、少しずつ人数を増やしてきたんですが、消費生活相談員が、週のうち4日間で3人体制で、もう一日が2人体制ということで、今年でいうと木曜日だけ2人体制ということで、そこだけ少し薄くなっていまして、当然、消費生活相談員も健康を害して休むということもあって、それがたまたま木曜日なんか当たると、1人で対応しなきゃならないというような、そういう状況もあって、今回、毎日3人で業務に当たれるような体制をさせていただいております。

もちろん消費生活相談員は相談に当たるということのも重要な役目ではあるんですが、それ以外に、消費生活のいろんなトラブルについて教育啓発していくということも1つ、役割としてあります。今、市内の各種団体からの要請に応じて、消費生活の講習とか、そういうものに相談員が出向いて行っているんですが、そういう未然とか、予防的に、トラブルにならないような、そういう研修をさらに充実させていきたいという狙いもあって、今回、毎日3人体制になるような形で予算を計上させていただいております。

今、ちょうどいる方が、調整の中で何とか、みんな会計年度任用職員なものですから、2日しか来なかった人がもう一日来ていただいて、毎日3人体制というような形でできそうなものですから、4月からはそういう体制で臨みたいということで今、進めております。

以上です。

○井出哲哉分科会員 分かりました。

同じところで、未然防止事業業務ということで、迷惑電話チェッカー、募集枠20台だったと思うんですが、実際、申込み数ってどれぐらいあるものですか。

○村松敏充くらし安全課長 今年度につきましては、20台の枠に対して、最終的には19台の申込みがありました。

○深田ゆり子副分科会長 104ページの男女共同参画推進事業費、前年度よりもマイナス55.3%、これは、昨年、策定プランにかかる費用の分だとは思いますが、この中で、上から3番目、女性相談室の開設にかかる経費、この内容を教えてください。経費の内容ですね。

それから、その次に、アドバイザー派遣事業がありますけれども、これの内容も教え

てください。

あと、2番目の各種セミナーの開催とか、啓発というのもあるんですけど、どういう内容をやるのかということと、あと、ジェンダー平等、ジェンダー感ということが、どういうふうに担当部として受け止めているのか、そこのお考えがちょっと見えてこないものですから、お願いします。

○櫻井芳之市民協働課長 では、順を追って御説明をさせていただきます。

まず、各種セミナーの開催、啓発活動等の内容でございますけれども、こちら、男女共同参画セミナー、こういったものを年一、二回開催してございます。そして、市の職員への研修、こちらを1回。そして、男女共同参画人権フォーラム、こちらは年1回でございます。

男女共同参画セミナーにかかる費用が、講師の謝礼が3万円、職員研修についても講師の謝礼が3万円、男女共同参画人権フォーラムにつきましては、講師の謝礼が21万9,800円、それ以外、チラシとか、託児だとか、駐車場とか、手話の方とか、そういった費用もかかってまいります。

そして、女性相談室の開設でございますけれども、こちら、市内のNPO法人に委託してございまして、来年度、令和6年度は1件当たり3,000円。そして、70件を予定しております。計21万円でございます。ちなみに、令和4年度の相談日数が42で件数が56件でございましたので、70件ということになっております。

そして、アドバイザーの派遣事業でございますけれども、男女共同参画アドバイザーの派遣、こちらが1回で3万円でございます。こちらも、自治会とか、そういったところから依頼がありまして、そちらにアドバイザーを派遣しているというものでございます。

そして、ジェンダーについてでございますけれども、大変重要なものだと考えております。それこそ、性別とか、そういったものでものを考える時代ではないと考えておりますので、全ての人がジェンダーに関係なく、平等に扱われるべきだと、そう考えております。

以上でございます。

○深田ゆり子副分科会長 分かりました。

今、御答弁があった中で、人権フォーラムに21万9,800円、ここだけすごく金額が高いんですけども、どなたか有名な先生をお呼びするとか、どういう計画でしょうか。

それと、あと、ジェンダー感というのは、昔からあるお家制度とか、男尊女卑の、そういう時代のものを慣例として引きずっているような、日本社会はまだまだあるということで、そこをやっぱり性別の問題もありますけれども、そこで、単なる男女平等じゃないという、そういうところを啓発の中でもぜひお考えを取り入れていただきたいというふうに思います。

○櫻井芳之市民協働課長 それでは、フォーラムの関係でございますが、本年度は、元朝日新聞の記者の大変有名な方をお呼びいたしました。かなりお申込みがありまして、残念ながら定員を超えてしまった形になります。ですから、やはり有名な方を呼ぶと影響力が大きいということで。ただ、来年度、どなたを呼ぶかとか、そういったことはまだ決定しておりませんので、これからになります。

以上でございます。

○河合一也分科会長 ほかにありますか。

○四之宮慎一分科会員 108ページの中段からちょっと上の住居表示費なんですけど、少額で17万6,000円なんですけど、昨年度予算から14万円、388%増えていて、この詳細についてお伺いできますか。

○北川治恵市民課長 お答えします。

住居表示費について、1年ごとに金額の差異があるのは、まず、老朽化した街区表示板を調査するのが1年、その翌年に当該区画の街区表示板自体を交換する作業ということで、2年スパンで交換しているために、調査はやはり安価で、付け替えはどうしても人工が必要なので、そこで、金額の差異が1年ごとに出てくるという、そんな状況になっております。

以上です。

○四之宮慎一分科会員 そうすると、来年度は老朽化した物を替える予定だと思うんですけど、実際に何枚ぐらい替える予定とか、教えていただけますか。

○北川治恵市民課長 来年度につきましては、焼津5丁目、6丁目、本年度調査した区域でございますが、そちらを交換予定でございます。

枚数としましては、28枚でございます。ただ、これは予算要求時の見込みでございますので、実際に調査を行ったのがその後になるものですから、若干のそこに差異が生じるものと考えております。

○河合一也分科会長 ほかにどうでしょうか。

マイナンバーカードの取得率、教えてください。

○北川治恵市民課長 1月31日の時点の速報しか国からは提供されておりませんで、その時点で、焼津市民の保有率ということでは79.3%となっております。

以上です。

○河合一也分科会長 これはまだ上昇しているというか、ちょっともう止まっている感じなんですか。その辺の感覚はどうですか。

○北川治恵市民課長 昨年ほどの上昇率はないんですけれども、保有率としては毎月、本当に0.1%か2%の増なんですけど、実際には作り替えの方もいらっしゃるんで、申請者数というのはそこまでは減っていないので、申請状況で見ると、同じく、月に0.3%とか0.5%前後の伸びは出ております。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 関連して、申請状況ですけれども、新規とか、紛失で再発行とか、市外から転入してきて、何年かたつと前の物は使えないと言われたと聞いたんですけど、その辺のことを教えてください。

○北川治恵市民課長 交付自体の集計というのは、再交付と新規交付という区別はないので、ちょっとそちらについては把握しかねる部分でございます。

あとは、転入者の方についてですが、恐らく、市をまたいで転入すると、継続利用手続という手続が必要で、それを転入から90日以内にやらないとカードが失効してしまいます。その辺の案内は転入の際にも、口頭でももちろんお知らせしておりますし、あとチラシもお渡しして、必ず90日以内に手続いただくようにということで、お仕事で来れ

ない方のためにも日曜の手続も予約制でやっておりますので、そういったところの御案内をしております。ただ、どうしても、やはりお越しになれなくて90日を超えたために失効してしまうという例は、若干やはり現状としてございます。恐らくその件だと思います。

○河合一也分科会長 ほか。

○石田江利子分科会員 関連でいいですか。

マイナンバーカードの取得率が79.3%ということで、まだ20%ぐらい取っていらっしゃる方もいらっしゃるんですけど、そういう方々にプッシュ型でマイナンバーの申請を御案内しているということがあるんでしょうか。

○北川治恵市民課長 公民館にということで、昨年度も御報告させていただいたんですが、今年度につきましては、6か月健診の際に、職員が11月からですが、アトレ庁舎に出向いて出張申請を行っております。毎回、1日につき5件から10件程度の申請がございまして、そういったところを今やっております。

今年度につきましては、高齢者施設への訪問もさせていただきました。国で高齢者施設と協力して行くと、高齢者施設に報奨金が出る制度が本年度より始まりまして、協力いただいた場合ですけど、代理の受取りであるとか、あとは申請の際のサポートであるとか、そういったところをお手伝いいただくと、そういった要件を満たした場合に報奨金をお支払いできる仕組みとなっております。なので、引き続き来年度もそういった高齢者、あとは乳幼児、年齢別で見てもやはりそこが保有率が低いところなので、そちらを中心にやっていきたいと思います。今、低いのが9歳未満、あとは、ちょっと難しいかもしれないですけど、90歳以上のところがかかなりほかの年代に比べて低いところなので、そこに集中的に啓発を行っていきたいと思っております。

以上です。

○河合一也分科会長 ほか、どうでしょうか。

ほか。

○井出哲哉分科会員 128ページ、4款1項5目、下から4つ目です。河川愛護事業費ですが、増額の理由を教えてください。

○服部正宏環境課長 井出分科会員にお答えいたします。

河川愛護事業費の増額の理由なんですけれども、河川愛護事業費の中には、委託料として、河川の揚土であるとか、川藻の収集の運搬業務がございまして。そちらの委託料が燃料費の高騰などにより増加したものが、主なものであります。

以上です。

○井出哲哉分科会員 そういった川藻とか陸上げ等に関する委託ということですけど、大井川地区のほうで、市民が上げたものを、例えば協会、組合だとか業者にそれを、大井川の河口のほうに運んでくれとか、そういったものなんかも含まれていますか、この中に。

○服部正宏環境課長 今、井出分科会員のお話のあったものも含まれております。

○井出哲哉分科会員 先ほど、金額が上がったところで、燃料費が理由というところですけど、来年度に当たって、委託するところが増えたということはあるですか。

○服部正宏環境課長 例えば、各自治会でやっていただいているものにつきましては、土

のう袋の数であるとか、川藻の量等によって、単価的なもので実績払いとなっていますので、まだ予算的には、それを賄うような予算を取っておりますけれども、実際に出てきた数字で対応したいと思っております。

以上です。

○河合一也分科会長 ほかに。

○深田ゆり子副分科会長 132ページに書かれていたと思うんですけども、不燃ごみの収集に関係しまして、3月中に新年度のパンフレット、ごみの出し方というのは出されると思うんですけど、具体的に資源ごみの日にボタン電池を出してもいいですよって、進めているところもあるんですけども、4月から、それはその地域のお考えになるのか、それとも、そんなに駄目だよという、何かそういう感じではなくなっているのか、4月からきちんとやらなきゃいけないのか、そういうこともお聞きしたいと思います。

それから、不燃ごみの正規職員が12名で、会計年度職員が15名ということの説明があったと思うんですけども、パッカー車には、正規1人、会計年度任用職員1人なのか、必ず正規の人が1人乗っている状況で作業をしていただいているのかどうか、今の台数で対応が賄えているのかどうか、お聞きします。

○服部正宏環境課長 深田分科会員にお答えします。

まず、不燃ごみの関係で、ボタン電池のお話がありましたけれども、ボタン電池につきましては、4月から回収ということで、2月の環自協の支部長会等で、4月からの回収のお知らせをいたしました。そのときには新しい看板といいますか、そういうのもまた4月以降に準備していくよということでお話をしたんですけども、今、深田分科会員からお話があって、大井川のほうでやっているところがあるというのもちょっと聞いたんですけども、強制でやめさせるということはいしませんので、もうやっていたところについてはそれなりの対応をしていきたいと思っておりますけれども、基本的には4月1日からということで、支部長会にはお願いしたところでございます。

それから、正規職員と会計年度任用職員の関係で、車にどのような体制で乗っているかということでございますけれども、基本的には正規職員が乗るような形を取りたいと思っています。ただ、現状、正規職員のほうが足りない、人数が少ないところもございますので、正規職員の増ということで、令和5年度、人数を増やしたところでございます。

以上です。

○河合一也分科会長 ほかに。

○井出哲哉分科会員 今のところに関連してなんですが、増額しているというのは、先ほどの話にもありましたけど、燃料費が上がったということと、あとは、処理困難物処理手数料というのが増えたことなのかなと思うんですけども、実際、処理困難物というと、電池とか、あと、これにどういったものが含まれるのかということをお教えいただければと思います。

○服部正宏環境課長 処理困難物といいますのは、例えば、スーツケース、タイヤ、あと、スキーの板であるとか、チャイルドシートなど、要は金属とプラスチックが一緒になっているようなものが主なんですけれども、それが、志太広域事務組合の収集で対応がで

きない、少数のものになりますけれども、そういったものが処理困難物として市で受けて、不法投棄として業者に処理をお願いしている金額になります。

以上です。

○石田江利子分科会員 不法投棄って、巡回してくださっているじゃないですか。そこで集まった物ということですか。

○服部正宏環境課長 こちらの手数料については、そちらで集めたものを市が処理するお金になります。一般の方が出すタイヤ等につきましては、その方に、一般廃棄物の処理業者に直接お願いしてもらうという形になります。

以上です。

○河合一也分科会長 スキーの板とかチャイルドシートとかをごみ置場に置いておくと、持っていってもらえないような気がするものですから、それをどういうふうにして不法投棄扱いするのか、ちょっと教えてください、その流れを。

○服部正宏環境課長 地域の集積所のお話だと思うんですが、地域の集積所ではそういった処理困難物というのは基本的には受け取れないです。出してもらわない物になります。

○深田ゆり子副分科会長 不法投棄があつて、誰が不当に放棄したのか分からない場合は市が持って行って、処分するということだと思うんですが、調査はされるんですか。

○服部正宏環境課長 副分科会員長の御質疑にお答えいたします。

不法投棄といいましても、道端とかに落ちている簡易な物の調査等はいたしません。

そのままパトロールの者が回収して、処理させていただいております。ただ、量が多いであるとか、悪質性が見られるものについては、原因者といいますか、そういうものが分かるかどうかであるとか、場合によっては警察に相談して対応するところであります。

以上です。

○四之宮慎一分科会員 130ページの中段からちょっと上の環境基本計画推進事業費、予算が501万3,000円で、昨年度予算が78万7,000円からの537%アップになっているんですけど、この増額の詳細を教えてください。

○服部正宏環境課長 四之宮分科会員にお答えします。

ここの事業費の増額につきましては、来年度、地球温暖化対策地方公共団体実行計画区域施策編というものの改定業務を行うことによる委託料の増になります。

以上です。

○四之宮慎一分科会員 委託の内容というか、その部分を教えてください。

○服部正宏環境課長 今年度、委託業務で、焼津市における再エネの導入目標であるとか、家庭部門とか業務部門とか、部門別の指標等の検討を今年度行ったところでございます。来年度は、その指標の現状把握や目標値を設定しまして、その内容を計画書として仕立てていくという形になります。

以上です。

○四之宮慎一分科会員 事業に、ゼロカーボンに向けた講演会の開催ってあるんですけど、その開催予定等、あと、内容等について教えてください。

○服部正宏環境課長 ゼロカーボンに向けた講演会につきましても、今年度、2月に1回

開催したところでございます。来年度につきましても、市民への啓発、事業者への啓発等の意味を込めまして、ゼロカーボン推進協議会というものと共催しまして、講演会を開催していく予定でございます。

以上です。

○四之宮慎一分科会員 何回ほどの予定で。

○服部正宏環境課長 現在のところ、1回の予定でございます。

○河合一也分科会長 ほか、どうでしょうか。

○石原孝之分科会員 178ページ。一番下のミニステーション運営事業費に関してなんです、説明を見ると、地区がちょっと小屋敷の部分に関わっていたので、駐車場整備費用といった形で書いてあるので、これは遊水地の関連ということでしょうか。詳しく教えてください。

○服部正宏環境課長 石原分科会員にお答えします。

小屋敷の駐車場の整備事業費等につきましては、今おっしゃっていた小屋敷のミニステーションの隣にあるグラウンドといいますか遊水地の部分につきまして、ミニステの駐車場として拡充する区画を設けてというようなことを、来年度予定しております。

以上です。

○石原孝之分科会員 その内訳の費用はどうでしょうか。

○服部正宏環境課長 駐車場の区割り等と、あと看板設置の2つの事業がございまして、区割りのほうで、少額なんですけれども5,000円。それから、看板設置のほうで12万1,000円ということになっております。区割りのほうはトラロープみたいなのを引くような形になりますので。

以上です。

○石原孝之分科会員 もう一点。

先ほどの四之宮分科会員の関連なんです、ページは130の環境基本計画推進事業費のことなんです、上がっている理由は聞かせていただいたので、そこに関してはよくて、ここの焼津エコ市民塾の開催ということで、この辺の詳細を教えてください。

○服部正宏環境課長 焼津エコ市民塾につきましては、令和5年度でいきますと、年間で5回開催しました。夜7時から9時までということで開催しておりますけれども、今年度の受講者数は6名ということです。

内容としましては、地球温暖化の話であるとか、焼津市のごみ減量の取組であるとか、環境全般について、市民の皆様に意識をしていただいて、これから地域のリーダーになっていただくような、そんな趣旨でエコ市民塾を開催しております。

以上です。

○石原孝之分科会員 今年度の6名が多いのか少ないのか、ちょっと少ないような気もしないでもないんですが、できたら育成の部分に関して、目標だったり、あとは令和6年度もどのぐらいの想定をしているかというところを合わせて教えてください。

○服部正宏環境課長 今年度、令和5年度、6名というのは、少ない人数でした。募集人員は20名でやっております。それで、昨年度は10名の申込みがありまして、一昨年度は15名と、今年度は減ってしまいましたので、また申込みの方法等を検討しまして、多くの皆様に受けていただくようなことでやっていきたいと思っております。

以上です。

○河合一也分科会長 ほかにございませんか。

○北川治恵市民課長 保有率、先ほど私、79.3%と申し上げましたが、79.2%の誤りでございましたので、修正をお願いいたします。

以上です。

○河合一也分科会長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○河合一也分科会長 ほかにないようですので、以上で予算決算審査特別委員会市民福祉分科会の市民環境部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆様、御苦労さまでした。

ここで9時55分まで休憩いたします。

休憩(9:49～9:54)

○河合一也分科会長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議第1号のうち、健康福祉部所管部分を議題といたします。

それでは、今回も歳入のほうからお聞きします。質疑のある分科会員は御発言をお願いします。

○深田ゆり子副分科会長 57、58ページの衛生費の国庫負担金で、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費に関して、1,000円なので、特に、焼津市では、そういう被害が出ていないということで、科目設置ということでよろしいでしょうか。

○八木彩子健康づくり課長 令和5年度分に健康被害に当たる人については、これから審査会をかけていくんですけれども、今のところまだ、あと3人ほど予定はあるんですけれども、まだ診査待ちということになっていますので、まだ健康被害の額が決定していないので、今後、確定したら、額の要求をすることになります。

○河合一也分科会長 ほかに歳入に関して何かありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○河合一也分科会長 よろしいですかね。

では、歳出について、質疑のある分科会員は御発言ください。

○石原孝之分科会員 112ページの3款1項1目、社会福祉事務費に関して質疑します。

前年度の予算より390%上がって、そして、内容を見ると自分も今回一般質問で触れた、避難行動要支援者台帳管理システム機器更新経費とか、ありますが、実際どこにウエイトがかかっているのか、教えてください。

○佐藤三夫地域福祉課長 主なものとしては、先ほど言った避難行動要支援者台帳管理システム、こちらのほうの更新が5年に1回ありまして、ちょうど来年度、その年に当たりますので、そこのところの予算が304万円です。あとは、事務費なものですから、例えば、亡くなった方の慰霊、お骨があるものですから、そういうのをお寺に納めたり、そういったものとか、あとほかには地域推進会議の委員さんの報酬とかが主なものになります。

○石原孝之分科会員 やはり自分が今回一般質問でもした話だったので、もう一度深掘り

して触れますが、更新、5年という形でお聞きしました。次の更新も5年なのかという1点、あと、更新によってどうバージョンアップがされたのか、具体的な更新の内容を教えてください。

○佐藤三夫地域福祉課長 更新は5年に一度というふうに聞いております。

機械の更新ということになりますので、バージョンアップはないということになります。

○石原孝之分科会員 今回、要支援者台帳管理ということで、やはり名簿を、もちろん本人の意向の中でもすり合わせていく。あとは、自分が気になっていたのはやっぱりセキュリティの問題だったりとか、あとは、それによってどう事務のそういった部分が加速するのかという部分が結構気になったもので、深掘りさせてもらいました。

○河合一也分科会長 ほかに。

○井出哲哉分科会員 3款1項一目ですね。同じ112ページで真ん中ぐらいです。社会参加事業費で、市単独社会参加事業費です。会計年度任用職員が1人、今年度の予算に比べると、来年度の予算、4人から3人になって、ここが増額になっていますが、理由について教えてください。

○小野田 豊障害福祉課長 主に窓口の業務をやっている会計年度任用職員になります。今年度までは1日5時間で15日、4人中3人はそういう形態で雇用させていただいておりました。来年度につきましては、お一人7時間、時間を長くさせていただきまして、毎日勤務ということで、総合的に社会保障とかの金額も合わせて増額という形になっております。

以上です。

○井出哲哉分科会員 去年も聞いたんですけど、中学生対象点字講習会事業ですけども、講習は、何人の中学生に、例えば一発でやるのか、何回かやるのか、そこら辺について教えていただけますでしょうか。

○小野田 豊障害福祉課長 これまで中学生の開催をしておったんですけども、集まりがあまりよくなかったものですから、今年度から初級、中級という形で、大人も含めてやるように開催をしております。

以上でございます。

○井出哲哉分科会員 中学生じゃなくなったということなのですけども、例えば、やり方が、何回かに分けてなのか、1回で終わっちゃうのかとか、そこら辺のところというのはどうなんですか。

○小野田 豊障害福祉課長 回数については、詳細に今把握しておりませんが、十何回という形で開催しております。

以上でございます。

○河合一也分科会長 ほかに。

○四之宮慎一分科会員 中段から少し上の各種福祉団体補助費479万8,000円の予算のところなんですけど、この更生保護サポートセンターの改修費等に対する補助金経費というところで増額なのではないかなと考えるんですが、その内容について少し教えてください。

○佐藤三夫地域福祉課長 分科会員のおっしゃるとおり、増額の内容は、その更生保護

サポートセンターの改修費に当たるものでございます。サポートセンターが来年度、新しくというか、移転をするわけじゃないんですけれども、新しいところに置くものですから、その内装工事、例えばクロスを替えたり、床をというような、そういう内装工事の関係で、この金額を増額している、そこを補助するということになります。

以上です。

○四之宮慎一分科会員 大井川庁舎から焼津庁舎へ移るというわけではなくて、大井川庁舎の中で移動ということでもいいですか。

○佐藤三夫地域福祉課長 大井川庁舎も大井川庁舎のほうで使っていただき、焼津地区のほうに移転をすると。もうすぐこちらのほうでもやるということになります。

以上です。

○河合一也分科会長 ほかにありますか。

○石原孝之分科会員 112ページの中段よりちょっと下のひきこもり支援推進事業費に関して伺います。その下の困りごとマルっとサポート事業費のほうにも吸収されているのかちょっと分からないんですけど、増えているので。ひきこもりがこれだけ、今、社会課題になっている中で、予算が減っている部分の内訳と、それに対する市の向き合い方という、これだけ社会課題にひきこもりというのはなっていて、自分たち、市民福祉のほうでも政策提言を上げるような準備を今している課題になります。ちょっとそこら辺に触れてみたいなと思ひまして、お答えください。

○佐藤三夫地域福祉課長 まず、ひきこもりの協議会を行いますので、協議会の委員の謝礼とか、あと、何でも相談会ということで、困りごとマルっとサポートセンターに移っていない方たちというか、そういう方の相談会を1回開くということになりますので、その謝礼が内訳になります。

あとは、ひきこもりの数が、今年度も40人ぐらいの相談を受けているものですから、困りごとマルっとサポートセンターのほうに引き継いで相談というか、庁内全体でやっていくよということになります。

以上になります。

○石原孝之分科会員 もう一点。

やはり困りごとマルっとサポート事業費のほうに吸収されていくというか、予算がそっちに寄せられているというのが、知ることができました。

ただ、やはりひきこもりといっても年代もいろいろでして、このひきこもりという事業に関しては、これから小さくなってマルっとサポート事業費のほうに行くような形になるんですかね。予算の配分として。

○佐藤三夫地域福祉課長 今のひきこもりの事業については、そのまま残すわけなんですけれども、事業費としてちょっと減ってきているというところでございます、マルっとサポート事業のほうには引継ぎはしない形になるものですから、その事業は残すような形になります。

以上でございます。

○石原孝之分科会員 もう一点。

ひきこもりに関して、これからも残るという話でしたので、やはりひきこもりに関しての社会課題がこれからもまだまだ顕在化していく中で、マルっとサポート事業費のほ

うに移行するのか、それでも今言った事業が残るという話であれば、もう少し市としても向き合うような予算づけだったり、ある程度、ほかの先駆事業を見ながら、また見ていただきたいなというところは思いました。

以上です。

○河合一也分科会長 ほかにどうでしょうか。

○四之宮慎一分科会員 同じページの中段から下の困りごとマルっとサポート事業費なんですけど、本格的に令和6年度から始まっていくための予算の増だとは思っているんですけど、各項目の経費と、あと、詳細をもう少し教えていただけますか。

○佐藤三夫地域福祉課長 経費の主なものになりますけれども、令和6年度から参加支援とアウトリーチ、これ訪問になるんですけれども、アウトリーチ事業を委託するもので、そのところが主なもので、1,621万円になります。アドバイザー事業ということで、講師になるアドバイザーをお願いするものですから、そのところで、会議に参加してくれるアドバイザーを業務委託します。そこが98万1,000円になります。

あとは、会議のときに来ていただける専門職の方たちの謝礼等になります。

以上でございます。

○四之宮慎一分科会員 アウトリーチ等の事業の委託ということなんですけど、委託先等決まっていることとかあるんですか。問合せ内容よって訪問したりとかだとは思いますが、もうちょっと委託の部分について教えていただければと思います。

○佐藤三夫地域福祉課長 まだ業者は決まっていませんで、今後、年度が変わりましたらプロポーザルを行いまして、その事業に適しているかどうかというのを判断させてもらって、業者を決めていきたいと考えております。

○河合一也分科会長 ほかに。

○石田江利子分科会員 関連。

今の御答弁の中で、会議に来ていただく方の謝礼ということでありましたけれども、会議は定期的に行われるのか、また、重層的な支援の中で、急を要する場合もあると思うんですが、そういったものも考慮しての回数になっているのか、その辺の御答弁をいただきたいです。

○佐藤三夫地域福祉課長 会議については、予定している会議が、今、24回、月2回を予定しております。その謝礼ですけど、弁護士とか、いろいろな方が関わってくるものとか、そのケースごとに出すところが違いまして、例えば弁護士さんに支払うとか、あと、保健師とか、外の業者の方に謝礼をお支払いするということです。急遽な問題については、その月2回以外にも突発的に開くというようなこともやらせていただきたいと考えております。

○河合一也分科会長 ほかに。

○深田ゆり子副分科会長 関連です。

先ほど、アウトリーチの業務委託に1,621万円ということですけども、この中身は、説明にあるアウトリーチと継続的支援事業と参加支援事業、全部含めたものになるのかどうか。

それで、アドバイザー等に91万8,000円ということなんですけど、アドバイザーというのは、アウトリーチの業務委託の中の人になるのか、それともまた別の専門職になる

のか。

3点目は、支援会議のところがすごい多いんですけれども、この会議というのは全部、この市役所の中のどこかの会議室でやるのか、それとも、ここがもうマルっとサポート事業の会議室だよというふうに固定的に位置づけるのか、どういうふうにやっているか。

○佐藤三夫地域福祉課長 3点ですね。

まず、1点目、1,621万円の内訳ですけれども、これはアウトリーチ事業と参加支援事業は、一体で一緒に動いたほうがいいと考えておりますので、その業者は一緒に業者に委託をするつもりでいます。

それともう一つ、アドバイザーのほうは、この委託料には入っておりません。別です。

それと、あともう一つ、会議ですけれども、これといって部屋は取ってありませんので、その都度、規模にもよるんですけれども、会議室を取りまして、開催したいと考えております。

○深田ゆり子副分科会長 ちょっと分からないのが、アドバイザーというのは専門職ということなんですが、1人の方に91万8,000円、弁護士さんとか司法書士とか、そういう方たちなのか、アドバイザー等と先ほどおっしゃったものですから、どういう専門職なのか教えていただきたいというのと、継続的支援事業は、アウトリーチと支援事業と一緒にやるということで、業務委託が一緒だよということなんですけれども、参加支援事業の業務委託に要する経費というのが書いてあるもので、支援事業と一緒に参加支援事業もやるということですか。

○河合一也分科会長 参加支援事業も1,621万円に入っているかどうかということを聞きたい。

○佐藤三夫地域福祉課長 最初にそちらのほうですけれども、参加支援事業も同様に、委託、1,621万円の中に入っております。

それと、アドバイザーですけれども、アドバイザーについては、お一人の方なんですけれども、静岡県でも福祉に精通している方をお願いして、つまり月2回ある想定ですので、24回、出ていただくというような考えを考えています。

○深田ゆり子副分科会長 最後に、参加支援事業の内容というのは、大体こういうものを想定しているというのはありますでしょうか。

○佐藤三夫地域福祉課長 参加支援事業ですけれども、地域とつながりを持っていただくような形で、就労にしてもそういう紹介をしたり、なるべく外に出て、地域と一体で何とか地域のほうに参加してもらうようなことを支援していくことを考えておきます。

○河合一也分科会長 ほかに。

○深田ゆり子副分科会長 同じ112ページのひきこもりの上、成年後見制度利用促進事業費ということで、この成年後見制度って、なかなかやっていただける方が少ないんじゃないかなと思うんですけれども、少し金額が増えております。この4つの内訳、795万円の内訳をお聞きます。検討会議専門職の謝礼に幾らなのか、成年後見利用促進懇話会に幾らなのか、成年後見支援センターに幾らなのか、4番目の3市1町の市町分担金ということで、県の補助金が採択されない場合、市町で負担する。こういうことって今まであんまり書いていないと思うんですけれども、あり得るということでしょうか。この数年、成年後見制度を焼津市も積極的に進めていらっしゃると思いますが、実際のと

ころどのぐらい増えているとか、そういう状況とかを、今後の見通しも含めて、お伺いします。

- 佐藤三夫地域福祉課長 内訳というところですけども、まず、成年後見の支援センター、こちらを委託しております。こちらが669万4,000円です。やはり人件費とかもあるものですから、増えているような形になります。

あと、3市1町成年後見推進事業費、こちらについては、3市1町で成年後見を推進したり、市民後見人という方を募集して、それで、その講座とかを開いたりというのをやっております。そこにかかる費用としまして、これが87万4,000円なんですけれども、こちらの費用については、県がそれを進めているものですから、今年度も県が負担してくれているものですから、こちらの支出はないんですけれども、来年度も同じような形で取らせていただくんですけど、これがいつまで続くか分からないものですから、もし委託費を県からもらえないであれば、市とか町とか、3市1町で割り当てる額があるものですから、その額を支払うということになります。

予算はあと、検討会に係る謝礼とか、検討会議というのもありまして、焼津市のほうでやっているんですけども、そういう会議を月1回、やらせていただいています。そこで謝礼を払っているわけなんですけれども、それこそまた弁護士さんとか、そういう方が見えていただくものですから、その方たちに謝礼をお支払いしているところでございます。

それと、あと、今年度の会議ですけども、20件の件数を行ってまして、8回開催しているというところです。

新年度の見通しですけども、会議が令和3年度は16件でやっていて、令和4年度が20件、令和5年度も今1月末までで20件です。来年度の見通しも、そういった形で会議が開かれると思います。

あと、成年後見の懇話会というのがありまして、年1回やっているんですけども、その計画がありますので、それを評価するような会議で、専門職の方が見えてくださって、やらせていただいています。

以上になります。

- 深田ゆり子副分科会長 私の知っている人が成年後見人をやっているんですけども、なるまでにはいろんな勉強をしなきゃいけないし、手続もあったし、司法書士さんにそのときにやっぱりいろいろお金がかかると、お支払いするのがあるというふうに聞いたんですけども、ここに来れば、こちらで相談に乗ってもらい、成年後見センターで相談に乗ってもらえたら、そういう費用はかからないということによろしいでしょうか。それはまた別ということですか。

- 佐藤三夫地域福祉課長 そのときの相談の費用ということですか。例えば、弁護士さんが、成年後見人になりました。そこには金銭を支払わなきゃならないものですから、ですの、分科会員がおっしゃっているのはまた別じゃないかなと。

- 深田ゆり子副分科会長 成年後見人になって、それでまたケースをお願いすると。毎月とか、3か月に1回。それは、弁護士さんがもしなった場合は5万円とか、1回50万円とか、その分かかるというのを聞いたんですね。それが成年後見人になれば、少し安くできるのかなというのと、それとはまた別に、成年後見人になるまでには勉強しなきゃ

いけないし、司法書士さんにも対応してもらったものだから、それにもすごくお金がかかったよというようなことを聞いたんですけれども、そうなるまでの手続というのは、ここの成年後見支援センターとか、相談に来れば必要ないということでしょうかね。

○佐藤三夫地域福祉課長 例えば、弁護士さんとかはもうなっているものですから、相談料をお願いするというのはあるんですけれども、市民後見人のことをおっしゃっているのかもしれないんですけれども、さっき、3市1町の会議がありますけれども、そこで市民後見人の養成講座を募集して、委託しているセンターのほうで、市民の募集に来た方たちを講習とかそういうことをさせて、結構な回数があるんですけれども、2年をかけて市民後見人をつくるようなことをしています。そのときの費用としては、テキスト代とかはやはりかかると思うんですけれども、なるための費用はないですね。

○深田ゆり子副分科会長 やっぱりなかなかいただける、市民後見人ですか、なれる方とかなっていただく方も、時間もかかるし、そうやって費用もかかるものですから、そうしたことへの財政支援というのは考えていらっしゃるのかなというのは思ったんですけれども。予算には入っていないものですから、今後もまた検討していただければと思うんですけど。

○佐藤三夫地域福祉課長 行政の支援というのは、やはり3市1町の、先ほど言った委託の中で講義とかは何回かやって、その分の費用は、その方にはかからない形にできる。テキスト代はかかりますけど。

○深田ゆり子副分科会長 テキスト代もかかるんだったら、できればそういうのも支援していただいたほうがいいかなと思いました。

○河合一也分科会長 ほかにいかがですか。

○井出哲哉分科会員 114ページの一番上、3款1項2目で重度心身障害者援護事業費です。これは増額になっていますが、11月定例会で市長自ら重度心身障害者タクシー料金助成の用途を拡充してくれるという御答弁があったんですけれども、この増額分にはそこって含まれていますか。

○小野田 豊障害福祉課長 タクシー券の使用用途につきましては、令和6年度から撤廃をしまして、何にでも使えるという形にしております。その分の約700万円近い数字が増額という形になっています。

○深田ゆり子副分科会長 700万円というところちょっと想像がつかないんですけれども、1人当たり回数券でいうと何枚増えるとかそういうのはあるんですか。

○小野田 豊障害福祉課長 1人当たりのタクシー券なんですけれども、こちらは基本は変えておりません。ただ、人工血液透析をやっている方につきましては、年間312枚出しているんですけれども、その方たちはそれで終わってしまうものですから、社会参加分として1冊24枚をプラスして来年度は予定しております。

ちなみに、令和4年度に3万6,000枚で発行しているんですけれども、そのうちの利用実績の枚数は約2万枚でして、実際の1万6,000枚近くは使われていないものですから、その分を使用したと想定しまして、平均が1枚当たり620円だったものですから、その分を掛けて出した金額と、先ほどの人工血液透析分の1冊24枚、それが約100人ぐらいいらっしゃるものですから、その分をプラスしてでございます。

○深田ゆり子副分科会長 人工透析の方が24枚増やしていただいて社会参加で使えるとい

うことはすごくいいと思うんですけど、焼津市のやり方が、タクシー運転手さんに書いてもらうんですよね。それがすごく双方に負担になるというお話を聞いたことがあるんですけども、何か藤枝市のように書かなくても対応できるような、今デジタル化も進んでいますので、スマホで対応できるとか、そういうのを検討していただきたいなというふうに思いました。

○小野田 豊障害福祉課長 タクシー券の乗車券の中に乗車料金とか、あと支払い料金、割引料金、どうしてもタクシーの運転手さんに書いてもらう部分が出てくるものですから、その部分については、申し訳ございませんが、タクシーの運転手さんをお願いをせざるを得ないという形になっておりまして、それ以外の部分につきましては、使用区間とか利用者名とかその辺は御本人に、書ける方はお願いしたいということでございます。

○河合一也分科会長 こちらが書くことはないということで、運転手さんの書くことは当然あるということで、幾ら使ったという、それだけですね。

○小野田 豊障害福祉課長 藤枝市にも先日お聞きしたんですけども、やはりどうしても運転手さんが書く部分があるということでお答えはいただいております。その辺、ちょっとまた概要を精査して、もし省略できるものはなくしたいと思っています。

○河合一也分科会長 ほかに。

○石原孝之分科会員 116ページの上段の部分、健康長寿を祝う事業費に関してです。

これだけ今高齢化が進んでいて予算が増えていくというふうに自分は予測しているんですけど、事業費は減っていて、祝う経費、肖像画やお祝いの商品券だったりとか、数字が減っている根拠もちょっと教えてください。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 石原分科会員の御質疑にお答えにします。

減額となっているところは、100歳の記念品で額縁というのがあるんですけども、こちらが4万円ほど。

それから、健康長寿を祝う会、これが77歳以上の記念品をやめまして、長寿お祝い新聞というものを考えていたんですけども、それが全て減額になっております。

○石原孝之分科会員 一応この事業、今廃止になって予算が少なくなったというのは分かったんですけど、実際この対象者の人数は増えていますよね。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 対象者の人数は、当然高齢化率も上がっていますので、75歳以上、65歳以上といってもでしょうか、増えているんですけども、1つ来年度、今までは集合形式ということで開催しておりました焼津の文化会館で2日間ですか、大井川の文化会館でも1日やっておりましたが、集合形式をやめまして。

○石原孝之分科会員 来年度から。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 はい。来年度から。

○石原孝之分科会員 結構楽しみにしている人、多いですね。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 楽しみにしていると思うんですけども、なかなか、タクシーに来てもらっているとか、あるいは、地元の自治会の方々の協力を得て送迎等々をやっている、地域への負担がかかっているということと、あと、新型コロナウイルス感染症もありまして、ここ二、三年、開催を中止しておるんですけども、そういった中で、時代に沿ったやり方をしていこうということで、新しいお祝いの仕方ということで予算を計上しているんですけども、そういったところで集合開催が

なくなっているのが一番大きかった要因でございます。

- 石原孝之分科会員 自分は介護施設をやっている、やはり皆さん、そこはすごく喜んでいたり、介護施設に入居している人やデイの方とかも結構行かれたり、家族と同伴で行ったりとか、本当に楽しみにしていた事業が来年度からなくなることを今知ることができました。

景品とか、今言ったこれから新しい形というのは具体的に、景品の種類だったりとか、今分かっている範囲で共有できるものがあれば、集合をやめて個々のお祝いをどんな形でバージョンアップしていくかというところは、教えてください。

- 杉山広晃地域包括ケア推進課長 先ほどの77歳以上のそれぞれの記念品等々、説明をしましたけれども、集合開催をやめる代わりに、敬老の日、9月に向けて、まだ仮称なんですけれども、敬老新聞みたいなものを発行させてもらって、これまでもいろんな地域で活躍されているお年寄りの方々の掲載だとか、あるいは、高齢者が何かしているところの昔の思い出の写真だとか、そういうのも掲載しながら、できたらクーポン付、商品券付の新聞を発行したいなというふうには考えております。

- 石原孝之分科会員 いろいろ深く聞いていくと、新しい事業なんだというのが、イメージができてきました。高齢者の方への届け方を教えてください、新聞、クーポン含めて。

- 杉山広晃地域包括ケア推進課長 広報やいづが発行されていると思うんですけれども、そのやり方と同じような形でやりたいというふうに考えております。

- 石原孝之分科会員 ピンポイントで御自宅にクーポン付の敬老新聞が届くというような形でイメージしていいでしょうか。

- 杉山広晃地域包括ケア推進課長 新聞折り込みになりますので、取っている方になってしまうかもしれない、取っていない方はどうなるのかというのがありますが、そこはまた行き届かないところに届くように検討はしてまいりたいと思います。

- 石原孝之分科会員 自分も新聞をやめている人なので、新聞をやめる方が多かったでするので、届け方はまた分かり次第、また議員にも共有したりとか、ぜひ教えてください。

あと、最後に1点、100歳を超える方が年々やっばり増えていると思いますけど、来年度はどのぐらいの100歳を超える方、予定しますか。あと、肖像画というのは100歳の方一人一人にプレゼントなのかということも併せて教えてください。

- 杉山広晃地域包括ケア推進課長 予算上の計上では48人を根拠として計上しております。例年、4人の肖像画は描いていただいて、お宅のほうに届けたりしております。ということで、来年度も記念肖像画の額縁を描いてもらえるのが4人ということで計上しています。

- 深田ゆり子副分科会長 長寿お祝い商品券、クーポン券は1人当たり幾らを何人分を予定していますか。毎年、商品券の関係の高齢者に郵便で届いたりもしていますけれども、自宅にいない、施設で生活している人って、地域包括ケア推進課のほうに家族の人がこちらに送ってほしいというのを申請すれば届け場所を変えることができるのかどうか。それで、去年もあったと思うんですけど、郵便が届かなかった人数というのは把握していますか。

- 杉山広晃地域包括ケア推進課長 幾ら分の商品券というかクーポン券を新聞に載せるか

というのはまだちょっと検討しているんですけれども、金額としては、予算書にあるとおり、55万2,000円を予算としては計上しております。その中で、新聞の発行費を差し引いたところなんですけれども、1人当たりどのぐらいかというのは、これもまた検討しているんですけれども、そんな状況でございます。

施設の方がもらえないという場合は、これまで同様、施設のほうに出向いてお届けしたいなというふうには思っています。

郵便局のほうから返ってくると大体、200人を再送付しておりますので、約200人というふうに考えております。

○深田ゆり子副分科会長 例えば、一緒に同居していない家族が、郵便局のが来ているけれども、すぐに行ったら、家族で一緒に同居している人でないと渡せないと言われたという話を聞くんですけど、だから、一緒に生活していない身内が入っていたら取りに行くという、そういうのも聞いたものですから、施設のほうに変更届を出したほうがいいのかなと思ったんですが、あと、予算が1,044万8,000円ですよね。そのうち、長寿お祝い商品券が55万円。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 先ほど、55万2,000円と言いましたけれども、それは新聞の関係でございまして、お祝い商品券ですけども、88歳の方に対しては505万円、それから100歳の方には96万円、101歳以上が184万円ということで、トータルでいきますと784万円を商品券として計上しております。

○深田ゆり子副分科会長 88歳の人に505万円をあげるんじゃないくて、何人分で505万円という、そういうふうにちょっと教えていただきたい。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 85歳の方は5,000円の商品券を892人、それから99歳以上の5,000円ですけども118人、100歳以上の方がこれは2万円を48人、それから101歳の方も2万円ですけども92人ということで、予算を計上しております。

○深田ゆり子副分科会長 5,000円でいきなり2万円で、ちょっとすごい違うなと思ったんですけど、それはそちらのお考えですのでいいですけども、もう一つ、やっぱり気になるのは新聞折り込みなんですよ。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 先ほどクーポンもつけたいということで検討しているということなものですから、つくかどうかちょっと分からないんですけども、新聞は発行するということなんですけれども、検討しているという状況です。

75歳以上というよりも、全世帯、新聞折り込みに入るものですから、一応全体的にはではなくて、新聞を取っている世帯には一応は届きます。漏れた場合については、何らかの形で、公民館とかそういうところに置くのかどうか、ちょっとまだ検討中なんですけれども、そういった形で、もらえない方については、そういったところに行ってもらうというような形になるかと思います。

○深田ゆり子副分科会長 逆だと思うんですよ。これは長寿の人のお祝いのために新聞発行するものですから、その人たちに読んでもらえるような新聞を発行するんですよね。ということは、今新聞を取っている方が全然減っているものですから、新聞折り込みじゃない方向を、その方たちがちゃんと読めるような配達の方法、その部分を大事にしたいなと思いました。

○河合一也分科会長 ほかに。

○井出哲哉分科会員 116ページ、3款2項1目です。老人生きがい対策経費なんですけど、以前、吉田分科会員が聞いたと思うんですけど、メンバーは何人、それと、陶芸の人数ってどれぐらいでしょうか。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 メンバーですけれども、大体20か30人ぐらいで。

○井出哲哉分科会員 それって固定化しています、それとも入れ替わっていますか。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 大体同じメンバーです。固定化されております。

○井出哲哉分科会員 何で聞いたかという、自主講座というのは、サークルをどんどん自主運営できるように進めていくというのを生きがい・交流部のほうで以前ちょっと聞いたことがあるんですけど、ここのすみ分けが、趣旨としては同じようなことで、こちらは高齢者ということに限定しているということなんだと思うんですけど、生きがいというところでいけば同じ趣旨だと思うんですけど、何でもここを切り分けているのかなというところで、ちょっと難しいかもしれないけど、この施設を活用していくのであれば、高齢者って限定しないでやっていったほうが、メンバーが固定化しないで新しい人がどんどん年齢も関係なく入っていった方がいいかなと思ったものですから、ちょうど予算というところで、何でもここを分けているのかなという、生きがいということに関してなんですけど、これの管轄を分けているのかなというところを、ちょっと難しいかもしれないけど、お教えいただければ。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 井出分科会員のおっしゃるとおり、生きがい・交流部のほうでやっている講座というのは、もともとは市が主催してやっているんですけど、それが自主グループになって自分たちでやっているというのになっている、それぞれの方々の生きがいづくりというところだと思うんですけど、どういう意味かちょっと分かりませんが、この事業のほうは昔からございまして、高齢者の生きがい対策と健康増進を図るという目的を持ってこれが、この施策があると私は聞いておりますので、今のいきさつ、なぜ分かれたのかというのは分かりかねます。

○井出哲哉分科会員 事業自体は僕はいいと思っているので。実は、それこそ施設もこうすると、使っていく、有効活用していく、新しい人が入ってくるというところでいくと、来年度はどうこうじゃないですけど、その辺りというのも今後予算を考えていくときにちょっと考えていくといいのかなと思いました。

以上です。

○河合一也分科会長 ほかにどうでしょうか。

○吉田昇一分科会員 同じ老人福祉総務費の中の高齢者いきいきおでかけ支援事業費、187万円、これが前年比約50%減、これは公共施設の利用とか、あと温泉施設の利用券ということと、あとウォーキングのときの参加記念品ということが書いてあったんですけど、これが減ったということは、利用券の枚数が減ったのか利用者が減ったのか、その辺はどうなっているんですか。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 こちらのほうは、利用券の額ではなくて人数のほうが減っております。

以上です。

○吉田昇一分科会員 対象人数が減ったのか、利用する人が半分なんだろうという推定なのででしょうか。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 本年度、初めてやった事業でございまして、300万円の予算がついておりました。実際に、これをやれたのは、8月以降、温泉組合とか文化会館の調整等々もありまして、スタートが8月で、終わりが2月29日ということで、7か月間しかなかったんですね。その中で実績が50万円だったということもございまして、減額されております。人数を減らして減額だと。

○河合一也分科会長 ほか、どうでしょう。

○吉田昇一分科会員 2項のところの老人保護措置費の中のねたきり老人等紙おむつ支給事業費、632万4,000円ですが、まず1つちょっと確認したいのが、介護保険特別会計のほうでも同じようなねたきり老人等紙おむつ支給事業費があって、2項のほうは、認知症等の要介護2以下の高齢者や重度障害者とかということになっていて、介護特別のほうは要介護3以上みたいなのところになっていて、そっちは介護保険課で、いわゆる課が違うのですが、介護度で分けたのか、片方は重度障害者も入っているんですが、所管が分かれての理由をもし教えていただければ教えていただきたいということと、おむつの引換券をそれぞれ寝たきりで認知関係の人と重度障害者で、何人ずつで1人何枚を想定しているのかを教えていただきたいです。お願いします。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 吉田分科会員の質疑にお答えします。

まず、分けている理由ですけれども、一応介護保険法で支給できるものが特別会計の、介護特会のほうでやっておりまして、それに入らない方が一般会計ということで提出しておりまして、先ほど分科会員が言ったとおり、要支援1、2と要介護1、2が一般会計、それから特会のほうは要介護3以上の方ということで分けております。

あと、使用枚数のほうですけれども、1人6,000円分を支給してございます。

以上でございます。

○吉田昇一分科会員 先ほどの認知症等の要介護の人と重度障害者の方の比率というのはどのようになっていますか。分からなければトータルの人数でも。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 重度身体障害者等の比率はちょっと分かりませんので、また調べておきます。

以上です。

○吉田昇一分科会員 これは在宅でということになっているんですが、施設等に入っている方にはないということでしょうか。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 あくまでも在宅なものですから、施設入所等となりますと支給は中止になります。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 125と126ページの一番下の欄、母子健康推進費、この中で特に育児支援家庭訪問事業費とか産婦健康支援事業費、それでまた1つ飛んで、出産・子育て応援事業費が少しずつ増えているのかなと思うと、減っているところもありますし、状況をお聞きしたいと思います。

○八木彩子健康づくり課長 深田副分科会長にお答えします。

先ほど増額になっているというふうに言われました育児支援家庭訪問事業費ですが、こちらは事業費のほとんどが人件費となっておりますので、人件費が毎年上がっているため、その分の増額になります。

あと、産婦健康支援事業費につきましては、産後ケア事業が、補正予算のときもお話ししたんですけれども、国の要綱が産後の鬱の予防というよりは産後ケアを必要とする者というふうに改正がされまして、市でも11月から改正をしたところ、かなり予算が増額になりまして、補正もさせていただきました。来年度も、さらに申請を、デイサービス、2時間未満については、事業所で直接相談を受けたところで申請を受け付けるという形にしますので、かなりまた需要が伸びるのではないかというふうに思いますので、そちらが増額の大きなものとなっています。

あと、出産・子育て応援事業費はそれほどの増額ではないんですけれども、そこも少し人件費あたりの伸びになるかと思います。

あと、妊婦健診、乳幼児健診のあたりが、残念ながら、妊婦さんと、あと出生数の減がありまして、かなり出生数の見込みを、令和5年度の見込みを、今年度予算は856人で取っていたんですけれども、来年度、妊婦さん、それから出産に関わるところについては784人ということで、それで算出していますので、それに関わる委託料に関わります妊婦健診、あと乳幼児健康診査費、その減数を受けるものにつきましては、その数の減ということで減額となっております。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 国の法律が変わったということで、産婦健康支援とか産後ケアとかがまた来年もしやすく、事業所でそのままできるようにしたということですけど、去年、その前あたりはやってくださる事業所というか産婦人科さんが少ないと、いっぱい来られても困るというふうなお話もちょうと聞いたことがあるんですけれども、そういう受入れの体制というのは大丈夫でしょうか。

○八木彩子健康づくり課長 産後ケア事業所は焼津は増えていないんですけれども、藤枝市で助産院の開業がありまして、今そちらの事業所にほぼ全部委託をしております。あと、こちらの市の中の体制も3市で連絡会を持っています、そこで申請のやり方ですか、あと受けるときに、やっぱり需要と供給のこともあるものですから、藤枝に多いので藤枝ばかりにならないようにというのは少し調整も事業所に対してさせていただいたりしておりますので、完全に調整できているかというとは分かりませんが、調整はさせていただいております。

○河合一也分科会長 ほかにどうでしょうか。

○吉田昇一分科会員 同じページの真ん中付近の熱中症対策事業費、417万円というのがあるんですが、これは高齢者と障害者関係を対象としたもので、暑さの予防のグッズの購入とか、周知関係で普及啓発、それとクーリングシェルターの開設ということがあるんですが、クーリングシェルターというのはどこに造るのか、それでいわゆる何か所を予定した金額なのかということと、来年度だけで終わるということじゃないと思うんですが、その後もそういう設置は考えていかれるのか。それから、クーリングシェルターに対して、こういうところにありますよというように周知のチラシとかは、そういうことにも使われる予算が入っておりますでしょうか。

○八木彩子健康づくり課長 吉田分科会員にお答えします。

クーリングシェルターにつきましては、公的な場所と、それから民間は手挙げをしていただくような形で30か所一応予定をしています。そこにはのぼり旗を少し置いたりで

すとか経口補水液等をちょっと置くようなことを考えています。

具体的には、国の説明会等の内容を確認しつつ、来年度早々には事業を進めていきたいと思っております。あと、啓発につきましては、来年度、ちょっと先ほども出たので、内容をちょっと検討しなくてはならないかもしれないんですけども、クーリングシェルターの場所ですとか、あと啓発の方法等につきまして、あと熱中症の予防の内容等につきましては、一応新聞折り込みでのチラシの配布、それから啓発グッズを、一応ネットワーククーラーを考えているんですけども、そちらを民生委員さんとかを通して高齢者とか障害者の方に配布というようなことを考えております。

具体的には、プロジェクトチームとワーキングを行っておりますので、具体的な内容はそちらで、国の情報を入れながら検討していきたいと思っております。

○吉田昇一分科会員 これは来年度のみのつもりですか、それとも続けられるのでしょうか。

○八木彩子健康づくり課長 クーリングシェルターについては来年度だけやればいいというものではないものですから、継続をして取り組む事業になると思います。

○吉田昇一分科会員 それから、周知のところで新聞折り込みというような話があったんですが、新聞折り込みでの費用と、あと自治会、町内会にお願いして全戸配布にする場合の費用と、その辺は検討されたでしょうか。

○八木彩子健康づくり課長 自治会等につきましては、ちょっとまだ検討はしておりません。新聞折り込みの場合には3万3,250部で、1部当たり3.5円ということで、12万8,000円というような予算になっておりますので、また配布方法については検討していきたいと思います。

○深田ゆり子副分科会長 熱中症対策事業費は、その他特定財源になっております。その他とは何ですか。

○八木彩子健康づくり課長 深田副分科会長にお答えします。

ふるさと基金の取崩しによってこちらの財源を賄うことになっております。

○深田ゆり子副分科会長 ふるさと基金は経常経費には使わないという話を財政課のほうで聞いたんですけども、今クーリングシェルターとかグッズを毎年毎年やっていくと、これから地球温暖化でどんどん暑くなっているということで、一回始めたら絶対にストップできないような経費になっていくと思うんですけども、そういうこともちゃんと考えてやっていただけるということで、予算も、令和6年度はふるさと寄附金なんですけれども、もしそれが対応ができないということだったら一般財源でやるということも考えておりますでしょうか。

○八木彩子健康づくり課長 今深田副分科会長のおっしゃったとおりで、ほかの事業もふるさと基金を使っているものもあるんですけども、毎年それに充てていただけるかどうかというのは財政課と調整をしておりますので、これが充てていただけるようであればこちらの基金を使いますし、そうでなければ一般の財源になるかと思います。

○河合一也分科会長 ほかに。

○四之宮慎一分科会員 同じ126ページ、医療救護対策事業費、615万7,000円のところなんですけど、災害時の医療救護体制の向上を図るために関係機関との会議や研修、救護所、資機材の維持管理を行いますということで、昨年の予算は一回下がっていて、今年

度また上がっています。増額になった詳細について少し教えてもらえますか。

○八木彩子健康づくり課長 四之宮分科会員にお答えいたします。

医療救護所に配備は、今7か所あるんですけども、そちらに医療救護セットが置いてあります。その中身が輸液セットですとか薬剤が入っていますので、期限切れになる前に更新をするということで、来年度は中身の更新をする、中身の品目がかなり多くなりますので、増額となっております。2年更新のものが多いので、隔年で多い少ないというようなことになっております。

以上です。

○四之宮慎一分科会員 焼津市医療救護計画で、医療救護対策委員会、その計画は令和5年の1月に出ていて、その中で医療救護対策委員会を実施するということがあるんですけど、その委員会の概要と、あと令和5年度の開催実績等を教えてもらえればと思います。

○八木彩子健康づくり課長 医療救護対策委員会につきましては、毎年度2回実施しております。医療救護計画の見直しですとか、先ほどの医療の救護セットの中身の確認ですとか、医療救護所の場所がそこでいいのかというようなことも検討させていただいておりまして、今年度につきましては、1回目を割と前半で、今年度のように研修等をやっていきますよというようなことをやりまして、2回目が今年度の実績の確認ですとか、課題をどういうふうに来年度していくかということで、今日の夜、第2回目を行います。メンバーとしては、医師が市立病院ですとか焼津市の医師会、歯科医師会、薬剤師会、あと、防災担当と関係部局、庁内外の方に出席をしていただいて開催しております。

○河合一也分科会長 ほかにどうでしょう。

○四之宮慎一分科会員 同じページの帯状疱疹の予防接種の補助なんですけど、令和5年度、ここまでの接種実績を教えてください。

○八木彩子健康づくり課長 四之宮分科会員にお答えします。

帯状疱疹の任意接種の助成につきましては、令和5年度から実施しておりますけれども、1月末の実績になりますけれども、生ワクチンが、金額が安いほうになりますが、そちらが234件、それから不活化のワクチンが、これは2回実施するものになりますが、それが1,556件で、合計が1,790件となっております。

○河合一也分科会長 ほかにどうですか。

○深田ゆり子副分科会長 先ほど出産の人数が784人と、令和5年度の見込みですね。

この人数というのは、外国の方のお子さんも含まれていますか、それとも日本人だけ。

○八木彩子健康づくり課長 外国人の方も含まれております。

○深田ゆり子副分科会長 ちなみに、分けると日本人の子どもの人数というのは出ます。出なかったらまた後で教えてください。

○八木彩子健康づくり課長 今はちょっと出ませんが、調べれば出ると思いますので、また後ほどお答えしたいと思います。

○河合一也分科会長 ほかにどうでしょうか。

○四之宮慎一分科会員 同じページで、母子健康推進費、妊婦・乳幼児健康診査費のところ、こちらの説明資料に、健診に従事する医師の交通事故補償に係る経費というもの

があるんですが、予算で上がっていると思います。交通事故が実際今年度起こっちゃって、それがまた来年度起こる予定だから予算を上げているとかそういう、どういうことなのかなと思ひまして。

○八木彩子健康づくり課長 四之宮分科会員にお答えします。

それは、医師のここに来るまでの、アトレ庁舎に来るまでの事故の補償になりますので、今まで交通事故に遭ったということはありません。

○河合一也分科会長 ほかはどうでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○河合一也分科会長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

○八木彩子健康づくり課長 一番最初の深田副分科会長の健康被害の歳入のところで、私が市で審査会をやるかのような説明をしてしまったかもしれないんですけども、健康被害については、令和5年度分は全部を国のほうに進達をしております、国の厚労省が行います審査会をこれから行いまして、それによって健康被害が認定された場合には給付を行うということになります。給付を行った場合には、給付の減額が国庫の負担金として対象になりますので、まだ審査が終わっていませんので、金額が確定しないので、この設置だけということにさせていただいております。すみません、修正させていただきます。

○河合一也分科会長 それでは、予算決算審査特別委員会市民福祉分科会の健康福祉部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、御苦勞さまでございました。

ここで11時35分まで休憩といたします。

休憩（11：22～11：34）

○河合一也分科会長 休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

次に、議第1号のうち、こども未来部所管部分を議題といたします。

それでは、質疑のある方、まず、歳入のほうから何かありましたらお願いします。

歳入のほうはよろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○河合一也分科会長 それでは、歳出のほうでいきたいと思います。

○吉田昇一分科会員 118ページ、3款3項1目児童福祉総務費の児童福祉事務費4,493万4,000円、これが、前年度比267.1%増加になっているんですが、これは委託料で増えているのか、あと、子育て支援施設プロモーションに要する委託料があったんですが、これの内容、内訳をちょっと教えてください。

○村松久美子育て支援課長 お答えいたします。

増えている部分の委託料でございますが、分科会員御指摘のとおり、子育てプロモーション事業でございまして、これは静岡県の中部の5市2町の連携事業で行うものでございまして、静岡市のほうに地方交付税でお金が入ってきまして、それを10分の10でいただきまして、子育て支援施設を中心としたプロモーションを行うための委託費でございます。その部分が増えておりまして、金額でございますけど、予算の見積り上、

388万7,400円になっております。

以上でございます。

○河合一也分科会長 そのページ、ほかにどうでしょうか。

○石原孝之分科会員 関連です。

今、どの施設のプロモーションかという、限定的なところを、それとも全体ですか。教えてください。

○村松久美子育て支援課長 対象でございますが、ターントクルこども館を中心にしてやってまいったんですが、今度、指定管理者制度に移管しまして、指定管理者のほうでも広報業務を行っています。既存の施設、ターントクルこども館も含めてということで検討はしていくんですけど、具体的なものは今後の検討になります。

○河合一也分科会長 ほかに。

○井出哲哉分科会員 3款3項1目、120ページ、真ん中やや上ですね。保育者確保対策事業費です。施策評価表によれば、保育士の確保に取り組むというような形で、方針として書かれていますけれども、これが減額になっている理由をお教えてください。

○平岡雅子保育・幼稚園課長 保育者確保対策事業費でございますが、減額の理由としましては、この事業の内容とすると、採用から5年以内の保育士、または幼稚園教諭に対して家賃補助と奨学金の返還補助を行う事業者に対して補助を実施するものでありますけれども、家賃補助につきましては、令和5年度以降の新規の方が対象とならなくなったことにより、今ある方たちだけが、こちらの予算の対象となっているために、対象人数が減っていることによります。

○井出哲哉分科会員 分かりました。

そもそも対象者というのは、年々どうなんですかね。対象者の推移というところをお教えてください。

○平岡雅子保育・幼稚園課長 人数の推移であります。令和4年からで、3年くらい前からでよろしいですか。

○井出哲哉分科会員 はい。

○平岡雅子保育・幼稚園課長 令和4年には対象人数が、これは家賃補助のほうですけれども16人で、令和5年度は11人で、令和6年度は今、10人を予定しております。

○井出哲哉分科会員 こころ辺の支援制度ですけれども、しっかり教育機関等に、広報というか、そういったことはできているんでしょうか。

○杉山佳丈こども未来部長 保育士確保に関しましては、様々な媒体を通して、ホームページも含めてですけれども、周知を図っておるんですが、それこそ今年度に関しましては、常葉大学の教育学部の皆さんとの意見交換なんかもさせていただきながら、焼津市の保育環境についてPRをさせていただいているところであります。こういった取組は、やはり現役の学生に対してはなかなか有効だと考えておりますので、今後も引き続きやっていきたいと考えております。

○井出哲哉分科会員 関連して、118ページで、民間保育所運営補助費というものなんです。ここで、拡充で、保育者雇上強化事業費ということで、国のほうで、そういった保育に関わる人を、少しでも保育に関われる人を増やすということで、今度拡充ということになっているんですが、予算を策定するに当たって、大体どれぐらいの人数を見込

まれたのかなというところも、ちょっとお教えいただければと思います。

- 平岡雅子保育・幼稚園課長 保育補助者の雇上強化事業費につきましては、園単位になりますけれども、全部で8園を対象に、私立の保育所の8園を対象としています。
- 井出哲哉分科会員 予算を策定するに当たって、今、8園ってお話がありましたけど、焼津市として何人ぐらいを対象というか、保育に少しでも関われる人というところで雇用する見込みというのですか、見通しというか、策定するに当たって何人ぐらいで考えたのかなというところを教えてください。
- 平岡雅子保育・幼稚園課長 1園当たり1名を雇える人件費として計上しています。
- 河合一也分科会長 ほかにどうですか。
- 深田ゆり子副分科会長 118ページ、こども相談センターの事業費は、職員の人件費だと書いてありましたけれども、その下、児童虐待及びDV対策事業費664万3,000円なんですけど、これを見ると3つの経費がかかっておりますが、それぞれ幾らかかかっておりますか。内訳を伺えますか。
- 岡村 昇こども未来部次長 大きなところから、DVの関係は、相談員の人件費、こちらが、461万円、システムが85万8,000円、システムというのは児童虐待のほうから関係する業務としてですね。DVの関連で86万7,000円が主なものになります。
- 深田ゆり子副分科会長 女性相談員461万円ということは、正規の専門職員ということによろしいですか。どんな資格を持っていられる方なのか。
- 岡村 昇こども未来部次長 女性相談員というのはDVを主に担当している職員になります。職員としては会計年度職員。資格については、特に相談員という国家資格というものはないんですけれども、そういった対応するための研修というのは県なり、関連機関の協議会とかというところで研修しておりますので、そういった研修を逐次受けて体制を整えている職員を今、配置させていただいております。
- 深田ゆり子副分科会長 上のこども相談センターの初年度の相談員5人と、この女性相談員は、仕事は分かれて、主にDVを専門で支援、相談を対応しているということでしょうか。
- 岡村 昇こども未来部次長 今の質疑につきましては、そのとおりで、女性相談員のほうはDVを専門的に対応していただいているということ。上のこども相談センターというのはこども家庭相談をやっているという形で、分かれてやっています。
- 深田ゆり子副分科会長 女性相談員の方が、そういうDVの人の対応、支援をやる件数というのは、焼津市は近隣市町に比べて多いのか少ないのかというのは分かりますか。
- 岡村 昇こども未来部次長 詳しくは、近隣と比較したことがないんですけれども、私はそれほど極端に差が出ているとは思わないんですけれども、一応今の状況でいきますと、令和3年から令和4年に対しては、減っている傾向でありまして、令和5年度についても若干減っているという状況でございます。
- 吉田昇一分科会員 DV被害者関係のところ、八十六、七万円でしたか、ということなんですけど、DV被害者が避難シェルターみたいなのに移っていられるときに、そういうところのいわゆる施設の利用料みたいなものの補助も入っているということによろしいですか。
- 岡村 昇こども未来部次長 DVの被害に遭われた方は県内の緊急避難場所に行くとい

う形になるんですけど、それまでに手続上、多少時間がかかりますので、そういった場合の一時避難的な場所を市のほうで確保するための予算になっております。

○吉田昇一分科会員 追加で、県外のほうに一時的じゃなくて、一時の後で行ったとき以降のいわゆる補助等の経費というものは含まれているんですか、いないんですか。

○岡村 昇こども未来部次長 この予算の中にそこまでは含まれておりません。

○深田ゆり子副分科会長 そうすると、その人は、県外とかに行って、そういうシェルターとかの生活をする場合に、生活費というのは、国とか県の支援金が入るんですか。焼津市では特にそういうのはやらないということなので。

○岡村 昇こども未来部次長 県のほうで造ってある女性の一時避難所に入る場合については、支援金を出す形はありません。

あと、自立支援助成、母子のほうで、自立支援ができていないために、家族がしっかり自立した生活ができる、子どもを連れたような方で生活できるための支援というのは、別の予算で、母子施設、生活支援施設の諸経費というのがありまして、そこで市の予算を持っております。

○河合一也分科会長 ほかに。

○吉田昇一分科会員 今、ちょっと話が出た母子家庭自立支援関係、122ページのところなんですけれども、1,058万8,000円、これで前年度比132.2%ということがあったんですが、この場合、名前が母子の福祉関係で、母子家庭なんですけれども、父子の男親も当然入ると思いますが、それでよろしいかということと、あと、母親の場合に、いわゆる技能訓練促進関係で資格取得に対するものも対象になっているんですが、特に男性の場合にどういう資格のものが対象に入るかということを教えていただきたいんですが、よろしくお願いします。

○村松久美子育て支援課長 答えいたします。

まず、男性も対象かどうかということなんですけど、この事業の対象者が、母子家庭の母または父子家庭の父が対象になっております。資格の取得の関係ですけど、男性の方の対象の資格、それは、基本的に母子家庭の母と父子家庭の父、全部同じ対象になっていまして、例えば看護師ですとか、介護福祉士、保育士、あと美容師とかいろんな資格がございますが、今、男性1人、実際に受けておりまして、鍼灸師の講座を受けられております。

○吉田昇一分科会員 その資格関係というのは決まっているんじゃないくて、受けようとしている人のこれが入っていますかという相談を受けて、これは対象になっていますよとか、そういう格好ですか。もともといわゆる資格をざっと並べて丸をつけてあるみたいな、そういうリストがあるということですか。

○村松久美子育て支援課長 対象の資格がございますが、対象の資格は国のほうで定められた資格がございまして、今、6か月以上の訓練を必要とする国家資格と民間資格がございまして、対象となる資格、国のほうの指定の資格が対象となっております。

○河合一也分科会長 ほかに。

○深田ゆり子副分科会長 120ページの真ん中辺にこども政策推進事業費496万2,000円が計上されております。これは、これまでの進捗状況の点検評価と、新しく焼津市こども計画を策定するということの経費ということなんですけど、1、2、3とそれぞれの経費

というか、事業が書いてありますので、その予算はまず、幾らになるんでしょうか。

○村松久美子育て支援課長 お答えいたします。

まず、1番目の焼津市子ども・子育て会議委員への謝礼でございますが、子ども・子育て会議という会議がございまして、これを4回分で34万円になります。これが第2期の子ども・子育て支援事業計画の評価と、それから、次期計画、その策定の御意見を伺うという場になります。消耗品費は2,000円でございます。

それから、あと、ほかに計画策定の委託料でございますが、令和6年度の債務負担行為で、令和5年、令和6年の2か年の契約になっておりまして、令和6年度の支払い予定が462万円になります。

○深田ゆり子副分科会長 今、計画策定業務委託費462万円が令和6年度分ということで、債務負担行為ということで、あと残りも幾らか令和7年度に払わなきゃいけないというのがあるんですよね。

○村松久美子育て支援課長 債務負担行為でございますが、令和6年度の予算のほうで債務負担行為を設定させていただいておりまして、期間が令和6年度までになっております。

○深田ゆり子副分科会長 どこに書いてある。

○村松久美子育て支援課長 令和5年度に議決をいただいておりますが、予算書の後ろのほうに調書がございます。予算書の192ページを御覧いただきたいのですが、ここに債務負担行為の調書がございまして、過年度議決分として190ページの真ん中辺に、第3期の焼津市子ども・子育て支援事業計画推進事業ってございまして、ここで、限度額462万円で、期間が令和6年度ということでして、昨年度議決をいただいております。

○深田ゆり子副分科会長 あと、2年間、策定業務委託費で策定にかかるということなんですけど、2月にアンケートをやっていただいて、そのアンケートの結果はどういうふうになるのか、いつ頃そのアンケート結果が出されるのかというと、この3種類の皆さんにアンケートを、小学生、中学全児童の保護者用と小学生の保護者用と、あと、18歳から39歳までの若者用の3種類のアンケート調査をやっておりますけれども、この中で、特に39歳までの中を見ると、焼津市では、令和6年度に15歳から19歳の方を対象とした座談会形式の意見交換会を実施する予定ですということで、興味がある方は連絡をもって下に求めているんですけれども、対象者が39歳までのアンケートなんですけれども、何でここは15歳から19歳って限定されたのかなというのをちょっと疑問に思ったものですか、それをお聞きしたいと思います。

あと、スケジュールをお聞きします。計画策定までの。

○村松久美子育て支援課長 まず、アンケートの結果でございますが、アンケートを一応今年度中に取らせていただきまして、集計作業までを今年度中、行うことになっているんですが、分析になると来年度にずれ込む見込みでございます。

それから、アンケートの年齢でございますが、対象者39歳までで、座談会19歳までの理由なんですけど、やはり座談会のテーマ、いろんなことになっちゃうと、計画の策定のいろんな事業に対する考え方がぶれてしまうので、まずは座談会については19歳までで区切って行うということと、そのほかの年代に全く意見を聞かないかということもそんなこともなくて、また方法については今後考えて、御意見を聞く場を設けたいというふう

に考えております。

それから、スケジュールでございますが、今年度、主にアンケート、債務負担行為、2か年契約で主にアンケートを実施しまして、来年度1年間かけて、第3期の子ども・子育て支援基本計画を含むこども計画として、こども基本法に基づくこども計画としてまとめていきたいというふうに考えております。

○深田ゆり子副分科会長 焼津市こども基本計画という名前になるようなんですけれども、子どもという定義がすごく分かりにくいですね。それをどういうふうにお考えですか。

○村松久美子育て支援課長 焼津市こども計画でございますけど、子どもの定義はこども基本法に基づく、未発達とか未熟な子とかって、そういった意味合いになるんですけど、こども基本法でも年齢的に何歳までということは示されていないんですけど、こども計画、子ども、若者を支援していく計画と併せてつくるということで、そちらの法律に基づく39歳までを対象としております。

○深田ゆり子副分科会長 こども基本計画の子どもの定義は、平仮名で「こども」ですよ。発達の途中にある者ということで、ゼロ歳から39歳ということで、一応定義は書いてあったと思うんですよ。だから、そういうのを説明しないと、ちっちゃい子どもの計画かなと思ってしまうものですから、私はかえって「こども・若者計画」とか、やっぱり若者を今回初めて入れたものですから、改めてそういうところも議論していただきたいなと思います。

○河合一也分科会長 122ページの一番上の母子生活支援施設入所措置費ですけども、大体どれぐらいの人数を見込んでの費用でしょうか。

○岡村 昇こども未来部次長 生活支援施設のほうの入所としましては、2世帯の1年分という形での試算をしております。

○河合一也分科会長 具体的な措置施設というのはどこになるんですか。何か所あるんですか。

○岡村 昇こども未来部次長 全国、いろいろあるものですから、全て把握は今していませんけど、この近辺だと名古屋とか三重とか、あの辺を使うケースが多いです。

○河合一也分科会長 ほかに。

○井出哲哉分科会員 164ページ、10款1項3目、就学前言語障害児指導費です。こちら、指導員の方の人数は変わらないんですけど、23.3%増額しているということで、単純に回数を増やしたのかな、どうなのかなと思ったんですけど、その理由を教えてください。

○平岡雅子保育・幼稚園課長 就学前言語障害児指導費でございますけれども、増額の主な理由は、幼児ことばの教室で使うパソコンを指導員1人に1台購入をしまして、それにかかる経費の増額となっております。

○井出哲哉分科会員 では、回数的なものとか、そういったところというのは、基本的には今年度と同じという形でということで、理解でよろしいですか。

○平岡雅子保育・幼稚園課長 はい。回数とか、開催時期も同じです。

○河合一也分科会長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○河合一也分科会長 ほかにないようですので、質疑をこれで打ち切ります。

以上で、予算決算審査特別委員会市民福祉分科会のこども未来部所管部分の審査を終

了いたします。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

これで当分科会の議案審査は全て終了いたしました。

これをもちまして、予算審査特別委員会市民福祉分科会を閉会いたします。皆さん、御苦労さまでした。

閉会（１２：１０）